

# J A うおづの現況

(令和7年度 魚津市農業協同組合ディスクロージャー誌)

## 経営理念

・貢献と奉仕    ・創造と実践    ・信頼と共生

## 魚津市農業協同組合

— 令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日 —



## 目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	5
2. 経営管理体制	5
3. 事業の概況（令和7年度）	6
4. 農業振興活動と地域貢献情報	13
5. リスク管理の状況	17
6. 自己資本の状況	29
7. 主な事業の内容	30

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	61
6. 部門別損益計算書	62
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	64
8. 会計監査人の監査	65

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	66
2. 利益総括表	67
3. 資金運用収支の内訳	67
4. 受取・支払利息の増減額	67

#### III 事業の概況

##### 1. 信用事業

###### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	68
② 定期貯金残高	68

###### (2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	68
② 貸出金の金利条件別内訳残高	68
③ 貸出金の担保別内訳残高	69
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	69
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	69

⑥ 貸出金の業種別内訳残高	6 9
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	7 0
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	7 1
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	7 1
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7 2
⑪ 貸出金償却の額	7 2
(3) 内国為替取扱実績	7 2
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	7 2
② 商品有価証券種類別平均残高	7 2
③ 有価証券残存期間別残高	7 3
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	7 3
② 金銭の信託の時価情報等	7 3
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	7 3
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	7 4
(2) 医療系共済の共済金額保有高	7 4
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	7 4
(4) 年金共済の年金保有高	7 5
(5) 短期共済新契約高	7 5
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	7 6
(2) 受託販売品取扱実績	7 6
4. 指導事業	7 6

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	7 7
2. 貯貸率・貯証率	7 7

#### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	7 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	8 0
3. 信用リスクに関する事項	8 5
4. 信用リスク削減手法に関する事項	9 3
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 4
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	9 4
7. CVAリスクに関する事項	9 5

8. マーケット・リスクに関する事項	9 5
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	9 5
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	9 6
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	9 7
12. 金利リスクに関する事項	9 7

#### 【JAの概要】

1. 機構図	9 9
2. 役員一覧	1 0 0
3. 会計監査人の名称	1 0 0
4. 組合員数	1 0 0
5. 組合員組織の状況	1 0 0
6. 特定信用事業代理業者の状況	1 0 1
7. 地区一覧	1 0 1
8. 店舗等のご案内	1 0 1
法定開示項目掲載ページ一覧	1 0 2

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。



## ごあいさつ

平素より、当組合に対し格別のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

本年も皆様に当組合をご理解いただくため、経営方針、活動状況ならびに令和7年度の業績等を取りまとめたディスクロージャー誌「JAうおづの現況」を作成いたしました。ご覧いただければ幸いに存じます。

自己改革が求められるなか、「JAうおづ」は、「貢献と奉仕」、「創造と実践」、「信頼と共生」の経営理念のもと、中期三カ年の最終年度として事業を進めてまいりました。

結果として、当期剰余金は1億3,087万円余りを計上し、自己資本比率は16.36%となりましたことは、ひとえに組合員をはじめ各位のご協力、ご支援の賜物であり衷心より感謝いたしております。

令和8年4月

魚津市農業協同組合  
代表理事組合長 松崎 映憲

## 1. 経営方針

### [経営理念]

- I. 貢献と奉仕 … 活力ある農業生産と魅力ある農業振興への取り組み
- II. 創造と実践 … 時代の変化に応じた積極的で主体的な取り組み
- III. 信頼と共生 … 組合員や利用者、地域と一体となった活動の取り組み

### [経営方針]

- ① 「農業者の所得増大」「地域の活性化」への挑戦  
需要に応じた農産物の生産と付加価値の増大、生産コストの低減等に向けた取り組みの他、担い手の育成・確保等を行い農業者の所得増大にむけた継続した取り組み
- ② 「農業者の所得増大」「地域の活性化」に向けた組織・事業・経営の革新  
持続可能な経営基盤の確立にむけた各事業における合理化・効率化および内部管理態勢等の更なる高度化への取り組み
- ③ 協同組合理念の浸透と「食・農・協同組合」にかかる理解の醸成  
JAの事業や活動への参加を促す取り組みおよび情報発信の取り組み

## 2. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 事業の概況（令和7年度）

#### ◇ 全体的な概況

2025年は世界経済が米国の関税措置に左右されるなか、物価高騰や生産資材価格の高止まりは依然として続いており、多くの品目において価格転嫁は十分に追いついておらず、国内の生産現場にとっては厳しい状況が続いています。

10月には憲政史上初の女性首相の高市内閣が発足しました。前政権では米増産を打ち出していましたが、高市政権の下では一転し、「需要に応じた生産」との考えを示しました。生産者と消費者が納得できる安定した価格形成に理解を求め、日本の米生産は大きな転換期を迎えています。

魚津市の農業につきましては、要であります水稻の作況単収指数が99の「平年並み」となりました。7月下旬以降から収穫期にかけての高温による影響で、一穂着粒数が平年よりやや減少しましたが、収量は平年並みとなりました。また、品質は梅雨明け以降、高温・日照不足・少雨で推移しましたが、出穂後の20日間の湛水管理や追加徳肥の励行により白未熟粒や胴割粒の発生は少なくなりました。被害粒については、斑点米カメムシ類及びくさび粒等の発生が過去になく多く、うるち米の一等米比率は、85.7%と昨年を5.5ポイント下回る結果となりました。

また、高温に強い品種「富富富」の推進を図り、作付面積は173.9haと増加しました。「富富富」は猛暑の環境下でも良品質を維持し一等米比率は92.5%となりました。

概算金については、前年より5,900円高い26,000円/60kgで、全国的な米価高騰を踏まえ、少なくとも過去20年で最高となりました。

さて当JAでは、中期三カ年の初年度として事業推進に取組み、概ね計画を達成することができました。

また、本年計画しておりました行事として、農業祭、年金友の会会員親睦大会を開催し、多くの皆様にお越しいただき大盛況で終えることができました。

財務面においては、各事業計画達成をめざして取組んできた結果、当期剰余金につきましては1億3,087万円となり、計画を達成することができました。

日頃からの組合員はじめ各位の深いご理解とご協力の賜であり感謝、御礼申し上げます。

#### <対処すべき重要な課題>

- (1) JA自己改革への対応
- (2) 持続可能な経営基盤の確立・強化
- (3) コンプライアンスの徹底と内部管理態勢の強化

## ◇ 指導・販売・保管事業

### 1. 指導事業

農業者の所得増大への寄与、地域農業の担い手への支援に取り組みました。

#### (1) 需要に応じた農産物生産と水田収益力強化ビジョンの活用

米の需給調整による価格安定と、需要に応じた供給体制の確立のため、大麦・大豆・飼料作物や、加工用米・備蓄米・輸出用米等非主食用米の共同計算の取組み、飼料用米への作付転換を関係機関と連携して取り組みました。

令和7年度作付け面積		(前年比)
水田面積	1,843.5 ha	(100.3%)
水稲作付け面積	1,224.3 ha	(99.8%)
(内訳)	主食用米 1,111.6 ha	(102.5%)
	加工用米 5.6 ha	(26.1%)
	備蓄米 37.4 ha	(89.6%)
	輸出用米 15.1 ha	(101.3%)
	飼料用米 54.6 ha	(85.8%)

- ① 水稲では、「富富富」をはじめ、各品種の生育調査・青田まわりを行い、低コスト・省力化で収益性の高い水田農業の確立に向け、生産者及び関係機関と一体になって取り組みました。また、「ゆうだい21」や「てんこもり」の作付け推進により業務用米の生産拡大や新たな市場の開拓として輸出用米の取組み強化にも努めました。

品目	作付目標	作付実績
富富富	170.0ha	173.9ha
ゆうだい21	20.0ha	21.0ha
てんこもり	20.0ha	68.7ha
輸出用米	81.0 t	81.0 t

- ② 土づくりの推奨、田植えの繰下げ等に取り組んだものの、高温による影響で、一穂着粒数が平年よりやや減少しましたが、収量は平年並みとなりました。また、品質は梅雨明け以降、高温・日照不足・少雨で推移しましたが、出穂後の20日間の湛水管理や追肥の励行により白未熟粒や胴割粒の発生は少なくなった一方で、斑点米カメムシ類や高温の影響によるくさび粒の発生が過去になく多かったため、うるち米の一等米比率は、85.7%と昨年を5.5ポイント下回る結果となりました。

反面、「富富富」は猛暑の環境下でも良品質を維持し一等米比率は92.5%となりました。食味についても良食味の基準となる蛋白値平均が6.0と低く、食味目標を達成しました。

また、有機質肥料を中心とした土づくりを実践する「環境保全米」の作付面積は

88.2ha、一等米比率は一般コシヒカリより5ポイント低い80.7%となりました。

各地区の基準田の土壌を採取し、土壌分析を行い適正施肥の参考としました。

- ③ 大麦は、出芽・苗立ちは順調に推移し、登熟期間の日照時間が多く、収量256.7kg/10aと平年並みとなりました。一等比率は99.5%となりました。
- ④ 大豆においては7月下旬からの高温・少雨により、土壌水分の不足による枯死や稔実不良が発生しました。また、青立ちや莢先熟も一部発生し、収量は121kg/10aと減少し、前年の145kg/10aを下回る結果となりました。

(2) 「稼げる！とやまの園芸産地支援事業」と特産物生産拡大

- ① 園芸では、「稼げる！とやまの園芸産地支援事業」として大根、ねぎ類、加工用キャベツ、軟弱野菜、はくさい、きゅうり、トマト、カブ、りんご、梨、ぶどう、ももの各部門で取組事項を決め、各種研修会の開催や販路開拓を行い単収増加と品質の向上に取り組めました。
- ② 畜産では、飼料価格高騰や豚熱や鳥インフルエンザの流行等、以前にも増して厳しい状況ではありましたが、消費者からの信頼確保の観点から、安全で美味しい畜産物の生産振興を図るとともに、疾病対策を含めた環境整備・経営改善の取組を関係機関と畜産農家と連携し、進めました。

(3) スマート農業をはじめとする新技術への対応強化

ドローンによる水稲防除の実施、ドローンオペレーターの講習会や自動灌水装置の圃場試験を実施し、新技術への対応強化と普及に努めました。

(4) 担い手経営体のニーズに対応した総合事業支援体制の構築

他部署と連携し、集落営農・担い手経営体への定期的な訪問活動により、ニーズを把握し適切な農業経営を支援する取組を行いました。また、青壮年部や市と連携し、食農教育の実施や「地域計画」の策定に取組、将来に向けた担い手の確保に努めました。

2. 販売・保管事業

(1) 販 売

令和7年産米の作況単収指数、出荷実績は以下のとおりでした。

	令和7年産米	令和6年産米
作況単収指数	99	99
出荷実績	59,716俵	63,841俵

主食用米の全国的な価格高騰による保有米の増加や他業者との集荷競争激化により、平年より出荷は少なくなりましたが、業務用米の販売強化や「富富富」の販売拡大に向けた取組の強化を図りました。JAグループが総力を挙げて富山県産米の販売促進・消費拡大運動に取り組んでいます。

- ① 安心・安全な農産物を提供できる生産体制の確立と適正な農産物検査の実施  
・栽培履歴、生産工程管理（GAP）の記帳を徹底しました。

- ・農産物検査研修会や鑑定会等を実施、公正かつ適正な検査の徹底を図りました。
- ② 地域特産物の生産拡大と数量の確保
  - ・市内のスーパーでのインショップや学校給食等による販売の拡充とイベント出店等により魚津産農産物のPRに努めました。
- ③ 大規模稲作農家の出荷効率の向上につながるフレコン出荷の対応強化
  - ・フレコン出荷に伴う円滑な検査・受入に努めました。
- ④ 計画販売による農業者の所得向上
  - ・全農や市場との連携を強化し、迅速な情報収集を行い需要に応じた計画販売や付加価値を付けた環境保全米の取組みや米卸と提携した業務用米「ゆうだい21」や「てんこもり」の普及に努めました。

## (2) 保 管

農協へのより多くの集荷と適正な保管管理や毎月倉庫の自己点検を行うことにより、良食味米の品質確保や適正な出荷に努めました。

令和7年産米在庫数				令和6年産米在庫数				(俵)
令和7年12月末在庫				令和6年12月末在庫				
買入数	出庫数	在庫数	出庫率	買入数	出庫数	在庫数	出庫率	
59,716.0	15,492.5	44,223.5	25.9%	63,841.0	23,185.5	40,655.5	36.3%	

## ◇ 購買事業

### 1. 生産資材

円安による生産資材・肥料・燃料の価格高騰の影響を少しでも緩和することを目的として、農業生産のコスト低減並びに生産資材の調達販売コストの削減に取り組めました。

- ① 担い手・営農組織・大型農家への訪問活動によるニーズの掘り起こし・提案活動強
  - 肥料等価格高騰対策の情報提供及び省力化につながる水稻用除草豆つぶ剤や楽粒・顆粒剤、更に自動灌水装置を圃場に設置し実証試験に基づいて提案しました。また、肥料・農薬の大型規格剤及び担い手直送により、生産コスト低減に努めました。
- ② 予約購買の促進による生産資材コストの低減
  - 昨今の生産資材等、価格高騰を受け予約注文による値引き、自引きでの値引きを行う等、価格低減に努めました。また、6月の第1～2週と農業祭にて除草剤・園芸肥料等の特別値引き販売を行いました。
- ③ 調達コストの低減に向けた取組み
  - 生産資材の事前予約の積上げと早期引取り、直送や配送体制の見直し（直接引取り）等による外部運送費の削減等により、調達コストの低減に取り組めました。

- ④ 低価格モデル農機・省力化機械の提案強化と普及拡大  
機能を絞った低価格モデル農機、農機フェア・農業祭・アグリチャレンジでのスマート農業につながる省力化農機の提案・普及を行いました。
- ⑤ 環境保全・SDGsの取組み  
人と環境にやさしい農業を進めるため、農業用廃プラスチック・廃棄農薬の回収を行いました。  
以上の取組みの結果、生産資材全体での供給高は億 34 百万円となり、計画比で 105.5%の供給実績となりました。

## 2. 生活物資

農業者の暮らしに役立つ生活用品・サービスを提供し、農業者の生活水準の向上に取組みました。

- ① イベント企画  
1～2月に「ファッション&きものフェア 2025」、11月には「農業祭」を開催、通年で支店での補聴器や健康器具の展示体験販売を行う等、利用者ニーズに沿った商品提案や交流に取組みました。
- ② 生活関連商品の開発と販売促進  
魚津産環境保全米を使用したパックごはんを新発売し、うおづ米の普及とPRを目的に魚津市に 3,000 食の寄贈及び正組合員 2,395 名に 2 食ずつ配布しました。また、新たに子育て支援として、「魚津の麦茶」1本の販売につき1円を魚津市へ寄付しました。販売促進として、JAオリジナル商品及び期間限定企画商品の販売、女性部と生活指導員が連携し、エコープマークや県内産原材料使用商品等、安心・安全な商品の普及拡大、広報誌を通じて暮らしに役立つ情報の提供に努めました。
- ③ オンラインショップ・ふるさと納税を活用した販売力強化  
魚津市の「ふるさと納税事業」を通して「うおづ産こしひかり」「富富富」「魚津の麦茶」等を提供し、利用率の向上に努めました。また、果樹等の地元農産物の販路開拓のため、JAタウンやインターネットの活用を強化しました。
- ④ 葬祭事業による利用者ニーズに沿った施行対応とひまわり会の普及  
競合他社との差別化を図るため支店と連携し、「ひまわり会員」の普及拡大に努めました。また、利用者ニーズに沿った葬儀・法要を施行し、お客様満足度の向上に取組みました。
- ⑤ 施設整備に伴う事業の効率化と収支改善  
農機の大型化に対応した利用者ニーズに即した対応と質の高いアフターサービスによる利用率維持・向上と給油所での灯油・軽油の配送効率化に取組みました。

以上の取組みの結果、生活物資全体での供給高は5億 62 百万円となり、計画比で 100.5%の供給実績となりました。

## ◇ 信用事業

### 1. 貯金

日本銀行はマイナス金利政策解除後、段階的な利上げを進め、金融政策の正常化を加速させました。

J A うおづは、他の金融機関との金利競争が激化するなか、貯金増強運動としてニューマネー獲得定期貯金キャンペーンを実施しました。また、年金受給口座獲得キャンペーンについては昨年同様、春と秋、年2回実施するとともに年金を受給しておられるお客様に年金定期貯金の新規預入で、「富富富」をプレゼントする等、会員拡大、個人貯金増強に努めました。

新たに多くの皆様に年金指定口座をいただき、年金を受給しておられる皆様に組織する年金友の会の会員数も3,585名となりました。年金会員の皆様を対象として6月に開催しました会員親睦大会では、世界的に有名なマジシャンによるマジックショーや演歌歌手の歌謡ショー、大抽選会等を催し、会場いっぱいに「笑顔と感動」があふれる大会となりました。また、今回、魚津市農協60周年記念として「新川だいこん」をご来場者にプレゼントするJ Aらしい試みも大変好評をいただきました。

令和7年度末貯金残高は、計画645.0億円に対し636.5億円(計画比98.6%)となりましたが、皆様からお預かりしている貯金は農林中央金庫への預金及び地方債等の有価証券で安全有利な運用に努めてまいりました。

### 2. 貸出金

貸出は事業基盤の維持拡大につながる最重要商品であり、資金運用として収益向上の観点から取組み強化が求められています。

住宅ローンにおいては、定期的に工務店・住宅メーカーへの営業活動を通じて商品の魅力をアピールし、残高の維持向上に努めました。

また、小口ローンでは、マイカーローンの特別金利キャンペーンを実施し、ネットによる申込みを展開することにより、農家組合員以外の接点の少ない若年層との新規取引増加へと結び付くこととなりました。

農業融資においては、「農業近代化資金」「農機ハウスローン」等を中心に農家組合員の皆様から、多くのご利用をいただきました。

令和7年度末貸出金残高は、計画91.4億円に対し86.3億円(計画比94.5%)となりました。

## ◇ 共済事業

令和7年度は三カ年普及活動計画の初年度であり、重点取組事項として次世代・次々世代層への保障提供を強化することで、「人生100年3世代」に長く・広く・深くお役に立てるJ A共済の実現に取り組みました。

1. 生命共済においては、4月に仕組改訂のあった、「新がん共済」を中心に、生存中のリスクの備えとした普及活動を実施しました。
2. 建物更生共済は、近年多発している自然災害の備えとして、建物の未保障・低保障世帯に対しニーズに合った保障提案活動を実施してきました。
3. 自動車共済は、掛金の優位性を最大限に活かしつつ、他損保からの切替提案や保障内容のグレードアップに努めてきました。

特に、地域貢献活動として

- ① 交通事故防止活動の一環として、市内の東部中学校にて富山県警察本部と連携し「自転車交通安全教室」を開催し、交通ルールの順守を訴えました。  
また、市内2カ所にカーブミラーを設置し、安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献しました。  
地域・農業活性化促進助成の取組みとして、「魚津米パックごはん」を魚津市へ3,000食寄贈しました。
- ② J A共済加入者の皆様には病気の予防と早期発見のため、日帰り人間ドックの健診助成を行いました。

## 4. 農業振興活動と地域貢献情報

### ◇ 協同組合の特性

当JAは、魚津市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

資金のその大半が組合員の皆様等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

なお、組合員資格別の員数および出資金額は次のとおりです。

	員数（人）	出資金額（百万円）
正組合員	2,396	589
准組合員	4,080	136

### ◇ 農業関係の持続的な取組み

- ・「環境保全米」や「富富富」の作付面積拡大
- ・土壌診断（土壌分析、土壌医育成）による適正と生産コスト低減施肥
- ・需要に応じた農産物生産と水田収益力強化ビジョン活用
- ・食味計の活用による高品質米、良食味米生産支援
- ・スマート農業をはじめとする新技術への対応強化
- ・水田土づくり対策として堆肥有機物を施用する主食用米作付者に支援補助金を交付

### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取組み

- ・生産履歴記帳運動、GAPの推進
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

### ◇ 担い手・地産地消・食育への取組み

- ・担い手経営体のニーズに対応した総合事業支援体制の構築
- ・園芸作物の導入による複合経営への誘導や法人化支援
- ・農産物のインショップ販売、学校給食への食材提供による地産地消の拡充、強化
- ・生産者と消費者、地域住民の交流を通じて、食と農の理解を促進
- ・市内保育園や小学校、公民館を通じて子供達を対象とした農業体験教室の実施

#### ◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、63,659 百万円（うち定期積金の残高は 697 百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	52,542 百万円
そ の 他	11,117 百万円
合 計	63,659 百万円

#### ◇ 地域への資金供給の状況

##### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金残高は、8,637 百万円となっております。J A は地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	5,791 百万円
地 方 公 共 団 体	2,776 百万円
そ の 他	69 百万円
合 計	8,637 百万円

##### (2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給等を行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金等を原資とするものの3タイプがあります。

農業近代資金	59 百万円
畜産特別資金	-
改良資金	-
農業基盤整備資金	-
合計	59 百万円

##### (3) 貸出金商品

農業者の皆様には、J A 独自の営農資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等、組合員をはじめ地域の皆様の事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。

なお、詳しい貸出商品については、支店窓口までお問い合わせください。

## ◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

### （1）文化的・社会的貢献に関する事項

当 J A は地域に根ざした協同組合としてさまざまな活動を通じ、健康で豊かな地域社会づくりに向けて社会に貢献していきたいと考えております。

#### ○農業祭の開催

毎年 11 月に行われています魚津市農協のイベント、農業祭を通じて組合員や地域の皆様との交流を積極的に深めています。

#### ○カーブミラーの寄贈等、交通安全運動への参加

交通安全運動の積極的展開の一環として、本新、貝田新地区にカーブミラーを設置しました。

#### ○生活文化活動

女性部員の相互の親睦を目的にふれあいツアーを実施し、たくさん参加がありました。

女性部は S D G s 活動として、ペットボトルキャップ回収やフードドライブの取り組みに注力しました。また、J A カルチャー教室や女性大学を開催し仲間の輪を広げ生活に潤いと技術の向上を目指し取り組んでいます。

小学校や保育園でのバケツ稲作体験、じゃがいも栽培体験等を通して「食農教育活動」を実施しました。その他、日帰り人間ドックの受診の呼びかけやエコーコープ商品の普及推進に努めています。

農業祭やパークゴルフ大会を開催し、J A や農業の理解を深める活動を行いました。

### （2）利用者ネットワーク化への取り組み

組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、年金友の会や女性部組織等の活動支援を通して利用者ネットワークづくりへの取り組みを進めています。

#### ○年金友の会活動への支援

「年金友の会」は当 J A で年金を受給されている皆様を中心となって活動し、その会員数は 3,585 名にのびります。なお、年金会員の皆様に毎年大変好評であります会員親睦大会は 6 月に「イリュージョンマジックや歌謡ショー」を開催して大盛況となりました。

### （3）情報提供活動

広報誌「J A うおづ」の発行やホームページ、SNS を通し、身近な話題や営農に関する基礎知識等暮らしに役立つ情報提供に向け取り組んでいます。

ホームページ : <http://www.ja-uozu.jp/>

X (旧 Twitter) : @jauozu\_official

Instagram : @jauozu\_official

(4) 店舗体制 (店舗数)

- ・本店 (1)
- ・営農・経済センター (1)
- ・支店 (2)
- ・農機具センター (1)
- ・給油所 (1)
- ・アグリショップ (1)

◇ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者などのニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施し、農業者からの多様なニーズに応えることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

金融部門と営農経済部門が連携し農業融資・資金提案を行い、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携して支援に対する役割を發揮する取組みを行っています。

(4) ライフスタイルに応じた担い手支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、各種融資等を提案して担い手支援に取り組んでいます。

## 5. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理〕

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化に伴い、金融機関が内包するリスクは、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等多岐にわたり複雑化してきています。

こうした環境のなか、各種リスクの管理を強化するため、リスク管理体制の充実に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### 〔融資審査体制〕

当JAでは、各支店における融資の取扱いについて、事前調査を十分に行うとともに、本店において独立した部門で審査を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。

#### 〔不良債権への取組み〕

不良債権処理を経営の最優先課題として位置付け、自己査定や償却・引当による厳格な与信管理を行っています。また、貸出債権管理委員会において、取引先ごとの回収方針を決定し、貸出金償却・債権売却等も実施し対処しています。

不良債権処理については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の第Ⅲ・第Ⅳ分類債権に対して、令和7年度末で貸倒引当金による100%の引当を行いました。

リスク管理債権、また、金融再生法に基づく不良債権は令和7年度末で75百万円です。

#### 〔ALM管理体制〕

金利変動リスク等へ対応し、資金調達面と運用面を総合的に管理するため、ALM委員会等を随時開催し、財務の健全化と安定的収益確保に努めています。

#### 〔事務リスク管理体制〕

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 業務の適正を確保するための体制

### 〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

#### 内部統制システム基本方針

##### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

##### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

注：上記内部統制システム基本方針は令和6年12月31日時点のものです。

◇ **法令遵守体制**

〔コンプライアンス基本方針・運営態勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修会等の実施により周知徹底を図っています。また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

## 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

### 1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

### 2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

### 4. マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマナー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

#### ・信用事業

金融部 金融課

電話番号／0765-24-9917

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

#### ・共済事業

金融部 共済課

電話番号／0765-24-9918（共済課）

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

## ②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

J Aバンク相談所（一般社団法人 J Aバンク・J F マリンバンク相談所、  
電話：03-6837-1359）

※ 平成 31 年 4 月 1 日以降、富山県 J Aバンク相談所は、（一社） J A  
バンク相談所へ運営を移管しております。

### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページを  
ご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

#### マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

魚津市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### （管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

##### （マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

##### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

##### （職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## ◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

### 金融円滑化にかかる基本方針

魚津市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
  - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◇ 個人情報保護への対応方針

役職員が、組合員・利用者等皆様の個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の

個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報セキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めます。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

### J A バンク利用者保護等管理方針

魚津市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

#### ◇ 苦情受付窓口

当組合では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当組合の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当組合は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

##### 苦情受付窓口

管理室 総務部 総務課

電話番号／0765-24-9912

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

##### 役員に関する苦情問い合わせ受付窓口

監事室

電話番号／0765-24-9904

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

## ◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本支店・事業所等のすべてを対象とし、令和7年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

### ○ 監査実施状況（令和7年）

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数			
		監査人		補助員	計
		監事監査	内部監査		
1/20～1/24	令和6年度期末監事監査（全部署）	12		7	19
3/28、	棚卸監査（営農経済部）		3		3
4/11	農業倉庫監査（営農企画課）		2		2
5/12～6/17	上半期内部監査（全部署）		14		14
6/30	上半期棚卸監事監査（営農経済部）	4		2	6
7/14～7/18	令和7年度上半期監事監査（全部署）	10		10	20
8/4～8/26	資産査定監査（金融課・4支店）		20		20
9/30	棚卸監査（営農経済部）		2		2
10/3、10/8	内部統制（貸出）検証（4支店）		3		3
10/29～11/14	下半期内部監査（全部署）		20		20
10/31	棚卸監査（農機具センター）		2		2
11/21	農業倉庫監査（営農企画課）		2		2
12/29～12/31	年度末棚卸監事監査（営農経済部）	8		5	13
監査延べ人数		34	68	24	126

## 6. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年12月末における自己資本比率は、16.36%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	魚津市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	732百万円（前年度740百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 7. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替等いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金ネットサービスでは、民間金融機関のCD オンライン提携(MICS)に加盟しているほか、ゆうちょ銀行とも提携しており、全国の民間金融機関および郵便局のCD・ATMをご利用いただけます。

#### ◇ 貸出業務

J Aバンクとして、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出しや個人向けローンの取扱い等も行い、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

#### ◇ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス等取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストア等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

#### 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、ひと・いえ・くるま・農業の各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### 〔営農経済事業〕

##### ◇ 指導事業

農業所得増大と地域の活性化を目指し、農業の持続的発展・農村の振興、集落営農体制・担い手の育成、土づくり、栽培履歴記帳、生産工程管理による高品質で安全・安心な農産物の生産推進に向けた営農指導を行っております。併せて、心豊かで潤いのある生活と健康づくりを目指した生活指導に積極的に取り組んでいます。

##### ◇ 販売事業

農業者が生産した米、麦、大豆等の穀物、野菜果実、畜産物の販売を行っています。安全・安心な食糧の安定供給を目指し、穀類については低温倉庫、野菜果実については保冷庫による品質管理等に努めています。

##### ◇ 購買事業

農業生産に必要な生産資材や暮らしと生活に役立つ生活資材の安定供給を行っています。また、営農部門との連携を強化することで農業所得の向上にも努めています。取扱品目は、肥料・農薬・飼料・農業資材・農舎住宅等の農業生産資材や、自動車・主食・食料品・日用雑貨等の生活資材、その他、農機具センター、給油所、LPガス、購買店舗「アグリショップうおづ」、葬祭事業を展開し、利用者ニーズを的確に捉えた各種サービスと健康で豊かな暮らしづくりをサポートしています。

## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2025年3月末現在で4,861億円となっています。



# 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>63,624,603</b>	<b>63,110,382</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>64,559,602</b>	<b>63,923,327</b>
(1) 現金	317,322	320,453	(1) 貯金	64,401,609	63,659,851
(2) 預金	49,753,076	49,249,164	(2) 借入金	-	-
系統預金	49,752,924	49,249,155	(3) その他の信用事業負債	157,992	263,476
系統外預金	152	8	未払費用	15,716	61,003
(3) 有価証券	4,154,120	4,442,122	その他の負債	142,276	202,473
地方債	2,953,679	3,241,714			
政府保証債	400,000	400,000	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>317,126</b>	<b>240,343</b>
社債	800,440	800,408	(1) 共済資金	197,346	121,413
(4) 貸出金	8,996,838	8,637,471	(2) 未経過共済付加収入	119,288	118,493
(5) その他の信用事業資産	410,112	465,741	(3) その他の共済事業負債	491	435
未収収益	244,254	310,066			
その他の資産	165,857	155,674	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>113,199</b>	<b>132,760</b>
(6) 貸倒引当金	△ 6,867	△ 4,570	(1) 経済事業未払金	96,055	73,631
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>116</b>	<b>277</b>	(2) 経済受託債務	17,001	59,057
(1) その他の共済事業資産	116	277	(3) その他の経済事業負債	142	71
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>623,796</b>	<b>597,099</b>			
(1) 経済事業未収金	85,219	68,719	<b>4. 雑負債</b>	<b>86,458</b>	<b>99,304</b>
(2) 経済受託債権	405,276	396,893	(1) 未払法人税等	31,200	50,000
(3) 棚卸資産購買品	118,786	116,159	(2) その他の負債	55,258	49,304
(4) その他の経済事業資産	16,872	15,845			
(5) 貸倒引当金	△ 2,358	△ 519	<b>5. 諸引当金</b>	<b>139,506</b>	<b>151,703</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>88,507</b>	<b>80,774</b>	(1) 賞与引当金	4,692	4,602
(1) 雑資産	88,507	80,774	(2) 退職給付引当金	123,795	132,755
<b>5. 固定資産</b>	<b>754,509</b>	<b>734,681</b>	(3) 役員退職慰労引当金	11,019	14,345
(1) 有形固定資産	754,509	734,681	<b>負債の部合計</b>	<b>65,215,892</b>	<b>64,547,439</b>
建物	1,334,339	1,337,128	(純資産の部)		
機械装置	37,952	38,999	<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,583,972</b>	<b>3,688,826</b>
土地	208,378	208,378	(1) 出資金	740,821	732,687
建設仮勘定	-	-	(2) 資本準備金	4,770	4,770
その他の有形固定資産	248,014	242,082	(3) 利益剰余金	2,844,078	2,958,279
減価償却累計額	△ 1,074,175	△ 1,091,907	利益準備金	1,391,224	1,421,224
(2) 無形固定資産	-	-	その他利益剰余金	1,452,854	1,537,055
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,666,313</b>	<b>3,666,613</b>	施設整備積立金	234,000	244,000
(1) 外部出資	3,666,313	3,666,613	当期未処分剰余金	1,218,854	1,293,055
系統出資	3,567,238	3,567,238	(うち当期剰余金)	(102,752)	(130,877)
系統外出資	99,075	99,375	(4) 処分未済持分	△ 5,697	△ 6,910
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>42,018</b>	<b>46,436</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,583,972</b>	<b>3,688,826</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>68,799,865</b>	<b>68,236,265</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>68,799,865</b>	<b>68,236,265</b>

2. 損益計算書

(単位: 千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>782,913</b>	<b>774,175</b>	(7) 販売事業収益	52,457	44,745
事業収益	1,956,054	2,071,895	販売手数料	44,777	36,718
事業費用	1,173,141	1,297,720	その他の収益	7,679	8,027
(1) 信用事業収益	400,327	508,552	(8) 販売事業費用	4,118	6,854
資金運用収益	368,354	476,098	その他の費用	4,118	6,854
(うち預金利息)	(261,719)	(366,803)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(404)
(うち有価証券利息)	(28,316)	(30,734)	<b>販売事業総利益</b>	<b>48,338</b>	<b>37,891</b>
(うち貸出金利息)	(78,315)	(78,557)	(9) 保管事業収益	30,500	25,653
(うちその他受入利息)	(2)	(2)	(10) 保管事業費用	17,958	19,430
役員取引等収益	17,023	18,182	<b>保管事業総利益</b>	<b>12,541</b>	<b>6,222</b>
その他経常収益	14,950	14,272	(11) その他事業収益	13,820	13,916
(2) 信用事業費用	82,330	170,875	(12) その他事業費用	9,066	14,384
資金調達費用	20,997	103,029	<b>その他事業総利益</b>	<b>4,754</b>	<b>△ 468</b>
(うち貯金利息)	(19,936)	(102,480)	(13) 指導事業収入	13,176	7,172
(うち給付補填備金繰入)	(216)	(277)	(14) 指導事業支出	33,946	34,310
(うち借入金利息)	-	-	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 20,770</b>	<b>△ 27,138</b>
(うちその他支払利息)	(844)	(271)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>646,462</b>	<b>619,160</b>
役員取引等費用	3,090	3,144	(1) 人件費	460,702	422,471
その他経常費用	58,242	64,701	(2) 業務費	86,940	90,347
(うち貸倒引当金繰入額)	(354)	-	(3) 諸税負担金	19,010	15,946
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 2,296)	(4) 施設費	78,642	84,726
<b>信用事業総利益</b>	<b>317,997</b>	<b>337,677</b>	(5) その他事業管理費	1,167	5,667
(3) 共済事業収益	251,080	251,795	<b>事業利益</b>	<b>136,450</b>	<b>155,014</b>
共済付加収入	238,640	233,870	<b>3. 事業外収益</b>	<b>21,311</b>	<b>27,069</b>
その他の収益	12,440	17,925	(1) 受取出資配当金	17,403	17,563
(4) 共済事業費用	12,900	16,240	(2) 賃貸料	2,362	2,362
共済推進費	3,083	4,236	(3) 雑収入	1,546	7,144
共済保全費	1,810	2,357	<b>4. 事業外費用</b>	<b>1,840</b>	<b>1,946</b>
その他の費用	8,005	9,646	(1) 賃借料	1,518	1,518
<b>共済事業総利益</b>	<b>238,179</b>	<b>235,554</b>	(2) 雑損失	321	427
(5) 購買事業収益	1,203,538	1,229,993	<b>経常利益</b>	<b>155,921</b>	<b>180,138</b>
購買品供給高	1,138,768	1,171,673	<b>5. 特別利益</b>	-	-
購買手数料	40,084	36,066	<b>6. 特別損失</b>	<b>11,262</b>	<b>92</b>
修理サービス料	16,012	15,379	(1) 固定資産処分損	246	92
その他の収益	8,672	6,874	(2) 減損損失	11,016	-
(6) 購買事業費用	1,021,667	1,045,557	<b>税引前当期利益</b>	<b>144,658</b>	<b>180,045</b>
購買品供給原価	942,063	958,247	<b>7. 法人税、住民税及び事業税</b>	<b>34,753</b>	<b>53,586</b>
購買品供給費	66,275	68,239	<b>8. 法人税等調整額</b>	<b>7,152</b>	<b>△ 4,418</b>
その他の費用	13,327	19,070	<b>法人税等合計</b>	<b>41,905</b>	<b>49,168</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	<b>当期剰余金</b>	<b>102,752</b>	<b>130,877</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,006)	(△ 2,243)	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>1,116,101</b>	<b>1,162,177</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>181,871</b>	<b>184,435</b>	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>1,218,854</b>	<b>1,293,055</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			経済受託債務の純増減(△)	5,545	42,056
税引前当期利益	144,658	180,045	(その他の資産及び負債の増減)		
減価償却費	37,421	39,893	その他の資産の純増(△)減	18,850	8,599
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,652	△ 4,135	その他の負債の純増減(△)	△ 16,836	△ 6,062
賞与引当金の増減額(△は減少)	232	△ 89	信用事業資金運用による収入	326,041	412,267
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 21,379	8,959	信用事業資金調達による支出	△ 6,758	△ 57,755
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,601	3,326	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 12,717	△ 13,014
信用事業資金運用収益	△ 370,340	△ 478,079	小 計	956,995	△ 20,089
信用事業資金調達費用	20,997	103,029	雑利息及び出資配当金の受取額	17,398	17,545
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 17,403	△ 17,563	法人税等の支払額	△ 21,053	△ 34,786
有価証券関係損益(△は益)	1,986	1,981	事業活動によるキャッシュ・フロー	953,340	△ 37,330
その他固定資産関係損益(△は益)	324	92	<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
外部出資関係損益(△は益)	-	-	有価証券の取得による支出	△ 300,000	△ 300,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	410,012	10,016
貸出金の純増(△)減	△ 184,882	359,366	固定資産の取得による支出	△ 68,170	△ 20,158
預金の純増(△)減	1,000,000	140,000	固定資産の売却による収入	11,016	-
貯金の純増減(△)	16,297	△ 741,758	外部出資による支出	△ 899,000	△ 300
信用事業借入金の純増減(△)	△ 980	-	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 846,141	△ 310,442
その他の信用事業資産の純増(△)減	48,529	10,182	<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他の信用事業負債の純増(△)減	△ 17,781	60,209	出資の増額による収入	5,291	2,593
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△ 11,393	△ 10,727
共済資金の純増減(△)	13,434	△ 75,932	持分の譲渡による収入	12,050	8,290
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,710	△ 794	持分の取得による支出	△ 10,988	△ 9,503
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 3,688	△ 3,661
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	16,002	16,499	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,728	△ 13,008
経済受託債権の純増(△)減	△ 53,007	8,382	<b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>98,470</b>	<b>△ 360,781</b>
棚卸資産の純増(△)減	2,225	2,626	<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>971,928</b>	<b>1,070,399</b>
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	10,294	△ 22,424	<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,070,399</b>	<b>709,617</b>

#### 4. 注記表 (令和6年度)

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

購入品(肥料・農薬)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購入品(農機具製品)…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購入品(上記以外)…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可

能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## （４）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。経済受託債権については、全国農業協同組合連合会富山県本部から資金が送付された時点で残高を減少する会計処理を行っています。

### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合に

は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

その他事業収益のうち、当組合が代理人として関与している円滑化事業は、収益・費用が同額であるため相殺表示しています。

## II 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 42,018千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税

所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 11,016千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,225 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅲ 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,500千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械装置 2,500 千円（うち当期圧縮記帳額はありません）

### (2) 担保に供している資産

預金 1,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

### (3) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は44,184千円、危険債権額は41,810千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対

する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,995千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失に関する注記

##### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、支店、給油所については管理会計の単位としている営業店舗ごとに一般資産としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農機具センター、営農関連施設等については、独立したキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
西部営農経済センター（魚津市住吉）	営農関連	建物、及び器具備品
北部営農経済センター（魚津市経田中町）	営農関連	器具備品

##### ②減損損失の認識に至った経緯

西部営農経済センター、北部営農経済センターについては、営農経済部門の再編に伴う使用方法の変更による減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西部営農経済センター	10,786千円	(建物10,573千円、構築物12千円、器具備品199千円)
北部営農経済センター	229千円	(器具備品229千円)
合計	11,016千円	(建物10,573千円、構築物12千円、器具備品429千円)

### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

## V 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が686千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	49,753,076	49,647,140	△105,935
有価証券 満期保有目的の債券	4,154,120	3,742,711	△411,408
貸出金	8,996,838		
貸倒引当金	△6,867		
貸倒引当金控除後	8,989,970	8,933,097	△56,873
資産計	62,897,168	62,322,949	△574,218
貯金	64,401,609	64,245,153	△156,456
負債計	64,401,609	64,245,153	△156,456

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 有価証券

有価証券について、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

## ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,666,313

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,753,076	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	10,000	10,000	10,000	5,000	300,000	3,800,000
貸出金	899,266	631,389	612,053	1,319,791	431,830	5,099,804
合計	50,662,343	641,389	622,053	1,324,791	731,830	8,899,804

※貸出金のうち、当座貸越170,545千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,701千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	57,207,432	1,791,067	4,271,735	295,077	763,281	73,015

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	35,057	35,801	743
	政府保証債	-	-	-
	社債	200,000	201,720	1,720
	小計	235,057	237,521	2,463
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,918,622	2,615,020	△303,602
	政府保証債	400,000	365,450	△34,550
	社債	600,440	524,720	△75,720
	小計	3,919,062	3,505,190	△413,872
合計		4,154,120	3,742,711	△411,408

### (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	145,175 千円
退職給付費用	31,098 千円
退職給付の支払額	△31,874 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△20,603 千円
期末における退職給付引当金	123,795 千円

**③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	324,639 千円
特定退職金共済制度	<u>△200,843 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>123,795 千円</u>
退職給付引当金	123,795 千円

**④退職給付に関連する損益**

簡便法で計算した退職給付費用	31,098 千円
----------------	-----------

**(2) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,762 千円を含めて計上していません。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 49,127 千円となっています。

**Ⅷ 税効果会計に関する注記**

**(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳**

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	34,167
富山県 JA バンク 支援積立額	9,631
減損損失	12,314
役員退職慰労引当金	3,041
賞与引当金	1,295
貸出金償却	474
その他	3,971
繰延税金資産小計	64,892
評価性引当額	△22,874
繰延税金資産合計	42,018

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
事業分量配当	△2.5%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の増減	1.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

(令和7年度)

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

購入品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購入品（農機具製品）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購入品（上記以外）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### （4）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合

は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。経済受託債権については、全国農業協同組合連合会富山県本部から資金が送付された時点で残高を減少する会計処理を行っています。

#### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

その他事業収益のうち、当組合が代理人として関与している円滑化事業は、収益・費用が同額であるため相殺表示しています。

## II 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 46,436千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 5,090千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,500千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械装置 2,500千円（うち当期圧縮記帳額はありません）

#### (2) 担保に供している資産

預金 1,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

#### (3) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は11,779千円、危険債権額は63,901千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 75,681 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## IV 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が6,929千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	49,249,164	49,078,320	△170,843
有価証券 満期保有目的の債券	4,442,122	3,685,125	△756,997
貸出金	8,637,471		
貸倒引当金	△4,570		
貸倒引当金控除後	8,632,900	8,376,962	△255,937
資産計	62,324,187	61,140,408	△1,183,778
貯金	63,659,851	63,424,621	△235,230
負債計	63,659,851	63,424,621	△235,230

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 有価証券

有価証券について、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿

価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

**③市場価格のない株式等**

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,666,613

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

**④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,249,164	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	10,000	10,000	5,000	400,000	200,000	3,800,000
貸出金	882,457	644,644	1,352,486	463,026	431,702	4,863,154
合計	50,141,621	654,644	1,357,486	863,026	631,702	8,663,154

※貸出金のうち、当座貸越 161,480 千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

**⑤有利子負債の決算日後の返済予定額**

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	56,958,508	3,377,951	2,175,590	523,568	541,252	82,978

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

### (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	25,028	25,255	226
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	25,028	25,255	226
時価が貸借対照表 計上額を超えないも の	地方債	3,216,686	2,651,810	△564,876
	政府保証債	400,000	333,820	△66,180
	社債	800,408	674,240	△126,168
	小計	4,417,094	3,659,870	△757,224
合計		4,442,122	3,685,125	△756,997

### (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

## VI 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	123,795 千円
退職給付費用	33,771 千円
退職給付の支払額	△9,452 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△15,359 千円
期末における退職給付引当金	132,755 千円

**③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	320,320 千円
特定退職金共済制度	△187,565 千円
未積立退職給付債務	132,755 千円
退職給付引当金	132,755 千円

**④退職給付に関連する損益**

簡便法で計算した退職給付費用	33,771 千円
----------------	-----------

**(2) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,941 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 35,560 千円となっています。

**Ⅶ 税効果会計に関する注記**

**(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳**

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	37,570
富山県 J A バンク 支援積立額	9,965
減損損失	12,009
役員退職慰労引当金	4,044
賞与引当金	1,270
貸出金償却	454
その他	5,121
繰延税金資産小計	70,434
評価性引当額	△23,998
繰延税金資産合計	46,436

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
事業分量配当	△2.0%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%

## (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は983千円増加し、法人税等調整額は983千円減少しております。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	6年度	7年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>1,218,854</b>	<b>1,293,055</b>
(1) 繰越剰余金	1,116,101	1,162,177
(2) 当期剰余金	102,752	130,877
(3) 施設整備積立金取崩額	-	-
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>56,676</b>	<b>106,970</b>
(1) 利益準備金	30,000	30,000
(2) 任意積立金	10,000	60,000
うち施設整備積立金	10,000	10,000
うち営農振興積立金	-	50,000
(3) 出資配当金	3,661	3,621
(4) 事業分量配当金	13,014	13,349
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>1,162,177</b>	<b>1,186,084</b>

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和6年度 0.5% 令和7年度 0.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和6年度 肥料、農薬、飼料、農機具、農業資材供給高の 2.0%

令和7年度 肥料、農薬、飼料、農機具、農業資材供給高の 2.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
施設整備積立金	店舗・事業所の移転・整備に伴う損失発生への補填に備え、JA経営の健全性を確保する	積立目標額：3億円 取崩基準：店舗・事業所の移転・整備により多額の投資が発生した場合、取り崩しを行う
営農振興積立金	地域の農業振興を担う組合員を、資金面から支援することにより、農業者の育成と地域農業の発展に貢献する。	積立目標額：5千万円 取崩基準：1. 農業振興のために必要な設備資金 2. 農業振興のために必要な活動資金 3. 農業振興のために必要な人材育成資金 4. その他、農協が認める資金

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 6,500千円

令和7年度 7,000千円

## 6. 部門別損益計算書

(6年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 1,971,281	400,327	251,080	833,205	473,494	13,176	
事業費用	② 1,188,370	82,330	12,900	657,724	401,468	33,946	
事業総利益 (①-②)	③ 782,913	317,997	238,179	175,481	72,025	△ 20,770	
事業管理費	④ 646,462	182,468	162,779	128,900	83,434	88,880	
(うち減価償却費)	⑤ 37,421	9,709	6,062	9,457	5,127	7,064	
(うち人件費)	⑥ 460,702	116,735	125,830	87,322	55,361	75,452	
うち共通管理費	⑦	52,342	42,604	36,018	21,425	7,992	△ 160,382
(うち減価償却費)	⑧	7,447	6,062	5,124	3,048	1,137	△ 22,820
(うち人件費)	⑨	20,448	16,643	14,071	8,369	3,122	△ 62,655
事業利益 (③-④)	⑩ 136,450	135,526	75,399	46,581	△ 11,409	△ 109,650	
事業外収益	⑪ 21,311	6,955	5,661	4,786	2,846	1,062	
うち共通分	⑫	6,955	5,661	4,786	2,846	1,062	△ 21,311
事業外費用	⑬ 1,840	600	488	413	245	91	
うち共通分	⑭	600	488	413	245	91	△ 1,840
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 155,921	141,881	80,572	50,953	△ 8,808	△ 108,680	
特別利益	⑯ -	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑰	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑱ 11,262	3,675	2,991	2,529	1,504	561	
うち共通分	⑲	3,675	2,991	2,529	1,504	561	△ 11,262
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 144,658	138,205	77,580	48,424	△ 10,312	△ 109,241	
営農指導事業分配賦額	㉑	△ 27,310	△ 27,310	△ 32,772	△ 21,848	109,241	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(㉑+㉒)	㉒ 144,658	110,895	50,270	15,652	△ 32,161		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 利益寄与率と従事労働量の割合による  
 (2) 営農指導事業 利益寄与率の見越しによる

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.5	26.6	22.5	13.4	5.0	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	30.0	20.0		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益8,847千円、事業費用8,847千円)と円滑化事業(事業収益6,383千円、事業費用6,383千円)を除去した額を記載しています。よって両者は一致しません。

(7年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 2,083,102	508,552	251,795	840,060	475,519	7,172	
事業費用	② 1,308,926	170,875	16,240	683,101	404,395	34,310	
事業総利益 (①-②)	③ 774,175	337,677	235,554	156,959	71,123	△ 27,138	
事業管理費	④ 619,160	170,220	152,905	129,263	78,030	88,741	
(うち減価償却費)	⑤ 39,893	7,681	4,561	16,680	4,521	6,449	
(うち人件費)	⑥ 422,471	103,373	115,342	79,243	49,467	75,044	
うち共通管理費	⑦	48,334	38,498	31,512	19,353	7,221	△ 144,921
(うち減価償却費)	⑧	5,726	4,561	3,733	2,292	855	△ 17,169
(うち人件費)	⑨	15,921	12,682	10,380	6,375	2,379	△ 47,739
事業利益 (③-④)	⑩ 155,014	167,455	82,649	27,696	△ 6,906	△ 115,879	
事業外収益	⑪ 27,069	9,028	7,191	5,886	3,615	1,349	
うち共通分	⑫	9,028	7,191	5,886	3,615	1,349	△ 27,069
事業外費用	⑬ 1,946	649	517	423	259	96	
うち共通分	⑭	649	517	423	259	96	△ 1,946
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 180,138	175,834	89,323	33,159	△ 3,551	△ 114,626	
特別利益	⑯ -	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑰	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑱ 92	30	24	20	12	4	
うち共通分	⑲	30	24	20	12	4	△ 92
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 180,045	175,803	89,298	33,139	△ 3,564	△ 114,631	
営農指導事業分配賦額	㉑	△ 28,657	△ 28,657	△ 34,389	△ 22,926	114,631	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(㉑+㉒)	㉒ 180,045	147,145	60,640	△ 1,250	△ 26,490		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 利益寄与率と従事労働量の割合による  
(2) 営農指導事業 利益寄与率の見越しによる

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.3	26.6	21.7	13.4	5.0	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	30.0	20.0		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益9,934千円、事業費用9,934千円)と円滑化事業(事業収益1,269千円、事業費用1,269千円)を除去した額を記載しています。よって両者は一致しません。

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月20日  
魚津市農業協同組合

代表理事組合長 松崎 映憲

## 8. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経 常 収 益	2,174	2,040	1,911	1,971	2,083
信用事業収益	414	376	364	400	508
共済事業収益	312	295	252	251	251
農業関連事業収益	902	798	774	833	840
生活その他事業収益	536	561	513	473	475
経 常 利 益	173	143	141	155	180
当 期 剰 余 金	124	71	89	102	130
出 資 金	755	752	746	740	732
( 出 資 口 数 )	(755,910)	(752,210)	(746,923)	(740,821)	(732,687)
純 資 産 額	3,379	3,437	3,502	3,583	3,688
総 資 産 額	69,882	69,052	68,700	68,799	68,236
貯 金 等 残 高	65,524	64,902	64,385	64,401	63,659
貸 出 金 残 高	8,741	8,926	8,811	8,996	8,637
有 価 証 券 残 高	4,190	4,278	4,266	4,154	4,442
剰 余 金 配 当 金 額	9	16	16	16	16
出 資 配 当 額	3	3	3	3	3
事業利用分量配当額	6	13	12	13	13
職 員 数	88	88	81	62	65
単 体 自 己 資 本 比 率	14.90%	15.25%	15.41%	15.08%	16.36%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	6年度	7年度	増減
資金運用収支	347	373	26
役員取引等収支	13	15	2
その他信用事業収支	△43	△50	△7
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	317 0.49%	337 0.53%	20 0.04%
事業粗利益 (事業粗利益率)	840 1.22%	844 1.23%	4 △0.03%
事業純益	193	225	32
実質事業純益	193	225	32
コア事業純益	193	225	32
コア事業純益(投資信託解約損益除く。)	193	225	32

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用  
 2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用  
 3. その他信用事業収支=(その他事業直接収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)  
 4. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他経常費用を除く)+金銭の信託運用見合費用  
 5. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 6. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取配资配当金+金銭の信託運用見合費用  
 7. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 8. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額  
 9. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額  
 10. コア事業純益:実質事業純益-国債等債券関係損益  
 11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	6年度			7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	63,495	368	0.58%	62,161	476	0.77%
うち預金	50,126	261	0.52%	49,021	366	0.75%
うち有価証券	4,154	28	0.67%	4,299	30	0.70%
うち貸出金	9,214	78	0.85%	8,840	78	0.88%
資金調達勘定	64,349	20	0.03%	63,784	102	0.16%
うち貯金・定期積金	64,349	20	0.03%	63,784	102	0.16%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	0	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.27%	-	-	0.34%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)  
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高  
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円、%)

項目	6年度増減額	7年度増減額
受取利息	40	107
うち預金	47	105
うち有価証券	△0	2
うち貸出金	△6	0
支払利息	18	82
うち貯金・定期積金	18	82
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	21	25

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	30,675	47.7%	31,758	49.8%	1,083
定 期 性 貯 金	33,651	52.3%	32,001	50.2%	△ 1,650
そ の 他 の 貯 金	22	0.0%	24	0.0%	2
計	64,349	100.0%	63,784	100.0%	△ 565
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	64,349	100.0%	63,784	100.0%	△ 565

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	32,010	100.0%	30,411	100.0%	△ 1,599
うち 固 定 金 利 定 期	32,010	100.0%	30,411	100.0%	△ 1,599
うち 変 動 金 利 定 期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
手 形 貸 付	-	-	-
証 書 貸 付	8,748	8,660	△88
当 座 貸 越	188	180	△8
割 引 手 形	-	-	-
合 計	8,936	8,840	△96

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	8,379	93.1%	8,035	93.0%	△ 344
変 動 金 利 貸 出	617	6.9%	601	7.0%	△ 16
合 計	8,996	100.0%	8,637	100.0%	△ 359

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
貯金・定期積金等	188	149	△ 39
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	188	149	△ 39
農業信用基金協会保証	4,921	4,797	△ 124
その他保証	263	266	3
小 計	5,184	5,063	△ 121
信 用	3,624	3,424	△ 200
合 計	8,996	8,637	△ 359

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	5,095	56.6%	4,945	57.3%	△150
運 転 資 金	3,901	43.4%	3,692	42.7%	△209
合 計	8,996	100.0%	8,637	100.0%	△359

## ⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	222	2.4%	182	2.1%	△ 40
林 業	7	0.0%	7	0.0%	0
水 産 業	53	0.5%	55	0.6%	2
製 造 業	804	8.9%	761	8.8%	△ 43
鉱 業	0	0.0%	0	0.0%	0
建 設 ・ 不 動 産 業	807	8.9%	750	8.6%	△ 57
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	49	0.5%	49	0.5%	0
運 輸 ・ 通 信 業	194	2.1%	165	1.9%	△ 29
金 融 ・ 保 険 業	187	2.0%	186	2.1%	△ 1
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	844	9.2%	858	9.8%	14
地 方 公 共 団 体	2,899	32.2%	2,776	32.1%	△ 123
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	2,924	32.5%	2,844	32.9%	△ 80
合 計	8,996	100.0%	8,637	100.0%	△ 359

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
農 業	283	244	△ 39
穀 作	60	52	△ 8
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	3	△ 1
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	218	187	△ 31
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	283	244	△ 39

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	226	175	△ 51
農 業 制 度 資 金	57	68	11
農 業 近 代 化 資 金	49	59	10
そ の 他 制 度 資 金	8	9	1
合 計	283	244	△ 39

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているものうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	44	19	23	1	44
	7年度	11	1	9	0	11
危険債権	6年度	41	23	12	5	41
	7年度	63	39	20	3	63
要管理債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
小計	6年度	85				
	7年度	75				
正常債権	6年度	8,921				
	7年度	8,570				
合計	6年度	9,007				
	7年度	8,646				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	6年度				7年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	6	6	-	6	6	6	4	-	6	4
合 計	6	6	-	6	6	6	4	-	6	4

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	6年度	7年度
貸出金償却額	-	-

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		6年度		7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	12,501	66,778	14,220	66,429
	金額	9,229	14,269	8,406	13,935
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	796	649	769	543
	金額	214	24	243	19
合 計	件数	13,297	67,427	14,989	66,972
	金額	9,443	14,294	8,649	13,954

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
地 方 債	2,953	3,098	145
政 府 保 証 債	400	400	0
社 債	800	800	0
合 計	4,154	4,299	145

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
6年度								
地 方 債	-	-	136	99	605	2,111	-	2,953
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	400	-	400
社 債	-	-	200	-	-	600	-	800
7年度								
地 方 債	-	25	401	-	908	1,906	-	3,241
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	400	-	400
社 債	-	-	200	-	200	400	-	800

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類	6年度			7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	35	35	0	25	25	0
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	200	201	1	-	-	-
	小 計	235	237	2	25	25	0
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	2,918	2,615	△ 303	3,216	2,651	△ 564
	政 府 保 証 債	400	365	△ 34	400	333	△ 66
	社 債	600	524	△ 75	800	674	△ 126
	小 計	3,919	3,505	△ 413	4,417	3,659	△ 757
合 計		4,154	3,742	△ 411	4,442	3,685	△ 756

- (注)
1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
  2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
  3. 売買目的有価証券は保有しておりません。
  4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
  5. その他有価証券は保有しておりません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	5,725	36,848,165	5,644	35,632,529
	定 期 生 命 共 済	74	892,220	81	898,950
	養 老 生 命 共 済	2,681	10,652,769	2,477	9,494,353
	う ち こ ど も 共 済	1,544	4,408,456	1,518	4,310,142
	医 療 共 済	2,822	430,400	2,777	394,600
	が ん 共 済	1,166	66,000	1,201	53,500
	定 期 医 療 共 済	119	276,000	115	274,500
	介 護 共 済	719	1,826,549	765	2,125,861
	認 知 症 共 済	112		109	
	生 活 障 害 共 済	144		146	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	214		205	
	年 金 共 済	2,683	20,000	2,597	20,000
	建 物 更 生 共 済	5,945	82,315,994	5,703	79,976,133
合 計	22,404	133,328,099	21,820	128,870,428	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済			9,186		8,509
		2,822	220,430	2,777	228,870
が ん 共 済		1,166	6,293		5,303
				1,201	27,470
定 期 医 療 共 済	119	554	115	534	
合 計			16,033		14,346
		4,107	220,430	4,093	256,340

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済、がん共済の金額は上段に入院共済(注)金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	719	2,380,775	765	2,820,797	
認 知 症 共 済	112	146,800	109	140,800	
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	121	537,300	122	547,300	
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	23	19,600	24	20,600	
特 定 重 度 疾 病 共 済	214	268,900	205	256,400	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	2,118	1,207,640	2,001	1,122,060
年 金 開 始 後	565	359,597	596	381,450
合 計	2,683	1,567,238	2,597	1,503,511

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	6年度			7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,673	21,488,500	20,517	1,684	21,853,800	21,253
自 動 車 共 済	5,329		238,584	5,328		245,366
傷 害 共 済	3,205	21,557,000	2,420	2,807	16,619,500	2,276
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	71		191	65		249
自 賠 責 共 済	1,201		20,633	1,218		20,780
合 計	11,479		282,347	11,102		289,927

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		6年度	7年度
生 産 資 材	肥 料	202,256	204,446
	農 薬	209,096	214,694
	飼 料	70,522	68,689
	農 業 資 材	124,437	112,134
	農 舎 住 宅 等	7,571	22,582
	農 機 具	147,369	211,460
	計	761,253	834,008
生 活 物 資	自 動 車	20,825	32,992
	主 食	90,432	103,287
	食 料 品	21,852	19,976
	日 用 雑 貨	54,485	38,753
	葬 祭	83,343	53,058
	油 類	257,166	258,346
	L P G	52,556	48,727
	電 気 機 材	8,941	5,709
	酒 ・ 塩	2,352	2,022
	計	591,956	562,873
合 計	1,353,209	1,396,881	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		6年度	7年度
農 産 物	米	1,326,505	1,755,703
	麦	4,185	5,494
	豆 類 ・ 雑 穀	5,245	5,957
	野 菜	250,569	221,375
	果 実	431	203
畜 産 物	366,968	364,882	
合 計	1,953,906	2,353,617	

### 4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		6年度	7年度
収 入	賦 課 金	3,024	3,025
	指 導 事 業 補 助 金	9,492	3,522
	実 費 収 入	658	624
	計	13,176	7,172
支 出	営 農 改 善 費	22,003	21,778
	生 活 文 化 事 業 費	6,803	6,289
	教 育 情 報 費	5,140	6,242
	計	33,946	34,310

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項 目	6年度	7年度	増 減
総資産経常利益率	0.22%	0.26%	0.04%
資本経常利益率	4.40%	4.95%	0.55%
総資産当期純利益率	0.14%	0.19%	0.05%
資本当期純利益率	2.89%	3.59%	0.70%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		6年度	7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.96%	13.56%	△ 0.40%
	期 中 平 均	14.31%	13.86%	△ 0.45%
貯 証 率	期 末	6.45%	6.97%	0.52%
	期 中 平 均	6.45%	6.74%	0.29%

(注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,567,295	3,671,855
うち、出資金及び資本準備金の額	745,591	737,457
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,844,078	2,958,279
うち、外部流出予定額 (△)	16,676	16,970
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,697	△ 6,910
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	65	62
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	65	62
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,567,361	3,671,917
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,567,361	3,671,917
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,038,390	21,788,472
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,612,708	655,325
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	23,651,099	22,443,798
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.08	16.36

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2024年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	317	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,862	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	1
我が国の政府関係機関向け	900	50	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	49,760	9,952	398
法人等向け	446	349	14
中小企業等向け及び個人向け	121	35	1
抵当権付住宅ローン	222	76	3
不動産取得等事業向け	189	180	7
三月以上延滞等	5	6	0
取立未済手形	8	1	0
信用保証協会等保証付	4,932	489	20
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	245	245	10
(うち出資等のエクスポージャー)	245	245	10
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	5,584	10,631	425
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段 等に係るエクスポージャー)	3,420	8,552	342
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	42	105	4
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,122	1,974	79
証券化	-	-	-

	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかつ たものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	68,799	22,038	882
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額	a		所要自己 資本額 b=a×4%
			1,612	64
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a		所要自己 資本額 b=a×4%
			23,651	946

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	320	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,025	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	1
我が国の政府関係機関向け	900	50	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	49,294	9,858	394
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	298	200	8
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	398	222	9
(うちトランザクター向け)	15	7	0
不動産関連向け	437	177	7
(うち自己居住用不動産等向け)	255	73	3
(うち賃貸用不動産向け)	181	103	4
(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0
(うちその他不動産関連向け)	0	0	0
(うちADC向け)	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	51	59	2
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	6	1	0
信用保証協会等保証付	4,819	477	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	245	245	10
共済約款貸付	-	-	-

上記以外	5,274	10,475	419
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	3,420	8,552	342
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	46	116	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,807	1,807	72
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	68,275	21,788	872

マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を の合計額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	655	26
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	22,443	898

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額 を8%で除して得た額	655
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	26
BI	436
BIC	52

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		6年度				7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	92	92	-	-	83	82	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	305	199	100	-	291	183	100	9
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	901	-	901	-	901	-	901	-
	金融・保険業	53,280	-	-	-	52,812	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	139	-	-	-	139	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,862	2,904	2,958	-	6,025	2,778	3,246	-
	上記以外	379	152	200	-	346	114	200	-
個人	5,646	5,486	-	9	5,500	5,322	-	40	
その他	2,200	-	-	-	2,178	-	-	-	
業種別残高計		68,809	8,834	4,159	9	68,275	8,479	4,447	49
1年以下		49,208	107	-	-	49,108	91	-	-
1年超3年以下		268	256	-	-	1,324	1,275	25	-
3年超5年以下		1,732	1,381	337	-	932	329	602	-
5年超7年以下		477	377	100	-	285	283	-	-
7年超10年以下		1,053	446	606	-	1,550	440	1,110	-
10年超		9,328	6,212	3,115	-	8,735	6,025	2,710	-
期限の定めのないもの		6,740	52	-	-	6,341	36	-	-
残存期間別合計		68,809	8,834	4,159	-	68,275	8,479	4,447	-

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
  - 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
    - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
    - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
    - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	6年度					7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	13	9	-	13	9	9	5	-	9	5

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	6年度						7年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的使用			その他	目的使用		その他							
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
個 人	13	9	-	13	9	-	9	4	-	9	4	-	
業 種 別 計	13	9	-	13	9	-	9	5	-	9	5	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2025年度]

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	320	-	320	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	6,025	-	6,025	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	200	-	200	-	20	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	900	-	900	-	50	6
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	49,294	-	49,294	-	9,858	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権を含む。)	20~150	298	-	289	-	200	69
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	365	339	294	33	222	68
(うちトランザクター向け)	45	-	158	-	15	7	45
不動産関連向け	20~150	437	-	385	-	177	46
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	255	-	211	-	73	35
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	181	-	172	-	103	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	0	-	0	-	0	150
(うちその他不動産関連向け)	60	0	-	0	-	0	53
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-

劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く。）	50～150	46	0	43	0	59	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	6	-	6	-	1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	4,819	-	4,778	-	477	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	245	-	245	-	245	100
上記以外	100～1250	5,274	0	5,274	0	10,475	199
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,420	-	3,420	-	8,552	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	46	-	46	-	116	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	1,807	0	1,807	0	1,807	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-

再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	21,788	-

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[2025年度]

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																									
	0%		10%		20%		30%		40%		50%		60%		70%		80%		90%		100%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
我が国の地方公共団体向け	6,025		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		6,025	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
地方公共団体金融機構向け	-		200		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		200	
我が国の政府関係機関向け	400		500		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		900	
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	49,294		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		0		49,294	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
法人等向け(特定貸付債権を含む。)	100		-		-		-		180		-		-		-		-		-		-		8		289	
(うち特定貸付債権向け)	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
株式等	-		-		-		-		-		-		245		-		-		-		-		-		245	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-		15		-		-		47		-		-		57		-		207		-		-		328	
(うちトランザクター向け)	-		15		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		15	
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	2		-		-		204		-		-		-		-		-		-		4		-		211	
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	-		-		-		-		172		-		-		-		-		-		-		-		172	
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	-		-		-		-		-		-		-		0		-		-		-		-		0	
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	-		-		0		-		-		-		-		0		-		-		-		-		0	
不動産関連向け(うちADC向け)	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-		0		-		5		-		-		35		-		-		2		-		-		43	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
現金	320		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		320	
取立未済手形	-		-		-		-		-		-		6		-		-		-		-		-		6	
信用保証協会等による保証付	-		-		-		4,776		-		-		-		-		-		0		1		-		4,778	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
共済約款貸付	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		6年		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	6,180	6,180
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,033	6,033
	リスク・ウェイト 20%	-	49,869	49,869
	リスク・ウェイト 35%	-	222	222
	リスク・ウェイト 50%	-	2	2
	リスク・ウェイト 75%	-	121	121
	リスク・ウェイト 100%	-	2,908	2,908
	リスク・ウェイト 150%	-	6	6
	リスク・ウェイト 250%	-	3,462	3,462
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-
	計	-	68,809	68,809

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイトの区分	7年			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	62,099	-	-	61,929
40%～70%	177	158	10	189
75%	38	102	10	47
80%	-	0	10	0
85%	125	-	-	125
90%～100%	238	69	10	243
105%～130%	-	-	-	-
150%	35	0	10	35
250%	245	-	-	245
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	1	9	10	2
合計	62,961	339	10	62,819

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	6年	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	400
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	9	-
中小企業等向け及び個人向け	3	34
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	8	38
合計	21	473

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

区分	7年	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	400
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	13	66
自己居住用不動産等向け	-	6
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	0
合計	22	474

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。  
◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)  
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要  
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。  
(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)  
○オペレーショナル・リスク管理規程等  
・定義  
・基本的考え方  
・体制:会議体、部門、部署  
・その他  
○オペレーショナル・リスクの総合的な管理  
○事務リスク管理  
○システムリスク管理  
○その他オペレーショナル・リスク管理  
◇BIの算出方法  
BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。  
◇ILMの算出方法  
ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。  
◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無  
該当ありません。  
◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)  
該当ありません。

## 10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,666	3,666	3,666	3,666
合計	3,666	3,666	3,666	3,666

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

6年度			7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

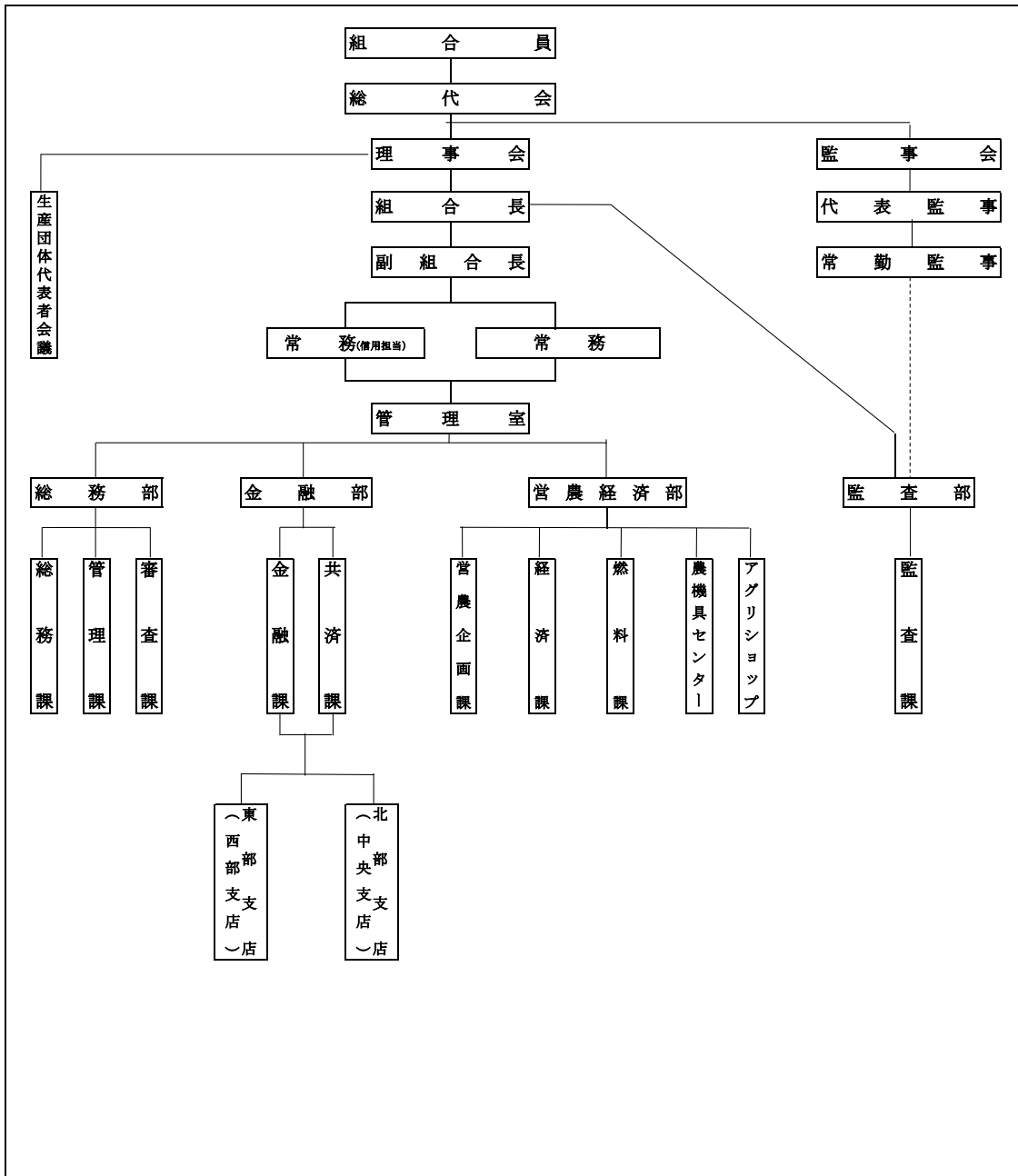
(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	306	363	90	83
下方パラレルシフト	0	0	0	0
スティープ化	278	366		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	5	72		
最大値	306	366	90	83
	当期末		前期末	
自己資本の額	3,671		3,567	



# 【J A の概要】

# 1. 機構図



## 2. 役員一覧

(令和7年12月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	松崎 映憲	理事	関口 春樹
副組合長理事	長谷川 宗一	理事	谷口 敏子
常務理事	高島 勝	理事	大澤 幸一
常務理事	小坂 茂次郎	理事	島澤 大輔
理事	林 清唯	代表監事	溝口 芳雄
理事	坂本 光張	員外監事	川岸 勇一
理事	中山 彦信	監事	山本 勇
理事	谷口 一彦	監事	高倉 満広
理事	宮坂 希宗子		

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年12月現在) 所在地 東京都港区

## 4. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	6年度	7年度	増減
正組合員	2,422	2,396	△ 26
個人	2,422	2,396	△ 26
法人	-	-	-
准組合員	4,148	4,080	△ 68
個人	3,983	3,918	△ 65
法人	165	162	△ 3
合計	6,570	6,476	△ 94

## 5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JAうおづ青壮年部	82名	魚津市農協集落営農協議会	26組織
JAうおづ女性部	116名	JAうおづ施設トマト・きゅうり部会	2名
魚津市野菜出荷協議会	66名	JAうおづ水稲直播協議会	12名
魚津市農協畜産部会	6名	魚津地場産直売倶楽部	30名
魚津市秋冬はくさい出荷協議会	6名	魚津市もも研究会	7名
新川大根出荷組合	4名	環境保全米協議会	15名
江口出荷組合	13名	JAうおづねぎ出荷組合	5名
UBC出荷組合	3名	魚津うまいもん会	19名
下中島地区球根組合	2名	魚津ひまわりの会	20名
加積りんご組合	36名	菌床しいたけ出荷組合	1名
下野方梨組合	14名	JAうおづ「富富富」ブランド化推進協議会	67名
西布施ぶどう組合	9名	JAうおづ農業用無人航空機連絡協議会	2組織
西布施りんご組合	6名	Vita di frutta(果樹加工組合)	7名
上野方りんご組合	7名	JAうおづ葉菜部会	2名

当JAの組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 7. 地区一覧

魚津市全域

## 8. 店舗等のご案内

(令和7年12月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	魚津市北鬼江 2-14-5	0765-24-1414	
営農・経済センター	魚津市北鬼江 360	0765-24-9927	
東部支店	魚津市吉島 1344-1	0765-22-0695	1台
北部支店	魚津市北鬼江 2-14-5	0765-22-0387	1台
農機具センター	魚津市上村木 439-2	0765-24-2010	
東給油所	魚津市吉島 953-1	0765-23-0808	
アグリショップ	魚津市吉島 1344-1	0765-22-0605	

(その他ATM設置台数… 4台)

- ・サンプラザ魚津ショッピングスクエア
- ・旧中央支店
- ・旧西部営農経済センター
- ・旧北部営農経済センター

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;概況及び組織に関する事項&gt;</b>	
○ 業務の運営の組織	99
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	100
○ 会計監査人の名称	100
○ 事務所の名称及び所在地	101
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	101
<b>&lt;主要な業務の内容&gt;</b>	
○ 主要な業務の内容	30～31
<b>&lt;主要な業務に関する事項&gt;</b>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	6～12
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	66
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	66
・経常利益又は経常損失	66
・当期剰余金又は当期損失金	66
・出資金及び出資口数	66
・純資産額	66
・総資産額	66
・貯金等残高	66
・貸出金残高	66
・有価証券残高	66
・単体自己資本比率	66
・剰余金の配当の金額	66
・職員数	66
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	67～77
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	67
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	67
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	67
・受取利息及び支払利息の増減	67
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	68
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	68
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	68
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	68
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	69
・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	69
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	69
・主要な農業関係の貸出実績	70
・貯貸率の期末値及び期中平均値	77
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	72
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	73
・有価証券の種類別の平均残高	72
・貯証率の期末値及び期中平均残高	77

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;業務の運営に関する事項&gt;</b>	
○ リスク管理の体制	17
○ 法令遵守の体制	19
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20～21・27
<b>&lt;直近の2事業年度における財産の状況に関する事項&gt;</b>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33～34・61
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	71
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71
・危険債権	71
・三月以上延滞債権	71
・貸出条件緩和債権	71
・正常債権	71
○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	78～98
○ 自己資本の充実の状況	73
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	73
・有価証券	73
・金銭の信託	73
・デリバティブ取引	73
・金融等デリバティブ取引	73
・有価証券店頭デリバティブ取引	73
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
○ 貸出金償却の額	72
○ 会計監査人の監査	65

